

## CHK ご卒業（修了）にあたりみなさんにお約束して頂くこと

クラシカルホメオパシー京都（CHK）は、200年以上前ハーネマンが提唱したホメオパシーの精神を受け継いだ教育理念を掲げて発足し、その理念に従った人材育成を目指して来ました。

4年間の全過程を修了された皆さんには、社会人として倫理・法律を遵守して頂くことはもちろんですが、それ以前にホメオパスとしての基本姿勢・態度がより重要であると考えています。

このお約束の目的は、ホメオパスとしての品格を保つためだけでなく、世間の皆さんの無理解や偏見から皆さんご自身を守ることになると考えています。

下記内容は、全体としては日本クラシカルホメオパシー協会の規定（認定基準）に準じていますが、CHK 卒業（修了）生用に要点をまとめました。その主旨をご理解して頂いた上で、卒業（修了）後の行動指針として下さい。

皆さんの活動を制限することが目的ではありません。一般の皆さんにより高いレベルのホメオパシーを経験して頂くことでしか、日本でのホメオパシーの健全な発展は望めないと考えるからです。この点、ご理解頂きたいと思います。

### <CHK 卒業生に求められる基本姿勢・態度>

1. ホメオパスの役割は、クライアントが自らの健康を回復させ、その再建を果たすためのサポート役に徹することです。クライアントを一人のかけがえのない個々の人格として認め、健康再建という共通目標に向かい、ともに歩むことです。

2. ホメオパシーの基本からはずれるような対処をしてはいけません。

「類似の法則」「ヘリングの法則」など、ホメオパシーの基本法則に従い、また、オルガノンに述べてあるホメオパシーの基本原則を遵守すること。特に「シングルレメディ・ミニマムドーズ（1回に1種類のレメディを出来るだけ少ない量で投与する）」の原則からは、はずれてはいけません。

3. ホメオパシーは今も進歩し続けています。ホメオパスとしての専門的能力の維持向上のために、不断の努力を怠らないように心掛けて下さい。

4. ホメオパシーの専門能力の向上に努力することと同時に、一般的な健康・医療情報（現代医学的病理症候学等）の研究・調査を続けて下さい。

5. 個人的立場だけに留まることなく、社会的にも信用され、生活地域でも必要とされる存在になるよう努力することが望ましいと考えます。

## <CHK卒業生が守るべき倫理規定>

1. クライアント情報については、守秘義務を負います。
2. クライアントに現在受けている治療や投薬がある場合は、それをやめさせるような指導をしてはいけません。クライアントには適切な健康法・治療法を受ける権利があります。ホメオパシー以外の療法が適切と思われる場合は、それを推奨しなくてはいけません。
3. クライアントにとって、ホメオパシーが適切であると判断した場合でも、自分に、そのクライアントを受け容れる力量がないと判断した時は、他の適切なホメオパスを紹介しなければなりません。
4. ホメオパシーの個人相談はご本人の健康状態の改善・向上を目的にしたものであり、自己責任で受けて頂くことが前提です。この前提が曖昧なまま、個人健康相談を受けてはいけません。必要があれば、事前了承事項を明記した確認書に記名捺印をお願いしてから始めなるようにして下さい。

## <CHK卒業生が守るべき法律>

1. ホメオパシーは、治療法ではなく健康法です。治療及び医療行為と誤解を受けるような表現をしてはいけません。(医師法の遵守)
2. ホメオパシーのレメディは、治療薬ではなく食品です。レメディに特定の治療効果があるかのような誤解を与えてはいけません。(薬事法の遵守)

## <CHK 修了生に守って頂きたいこと>

CHK の卒業資格を得る前に有料での個人セッションや講習をしてはいけません。クライアントさんにとってどうしても必要であると考えられる場合は、他の卒業資格者やCHK 講師を紹介して下さい。判断が難しい場合は、CHK 事

以上